

3 募集内容

応募作品は、次の要件をすべて満たすものとします。

- (1) 誰もが呼びやすく覚えやすい、多くの人に親しまれる名称であること。
- (2) 漢字、ひらがな、カタカナ、アルファベット、数字のいずれかを使用すること。
- (3) 応募者の創作による未発表のものであること。
- (4) 第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないものであること。
- (5) 公序良俗に反しないものであること。
- (6) 企業名や個人名を冠していないこと。

4 応募資格

市内在住の小学生以下の子ども又はその保護者

5 募集期間

令和8年1月15日（木）～令和8年2月16日（月）【必着】

6 応募方法

- (1) オンラインでの応募

市の専用フォームより直接ご応募ください。

URL : <https://forms.office.com/r/8074XsjYt5>



△応募フォーム

- (2) 応募用紙での応募

応募用紙に記入の上、市こども家庭課へ郵送又は持参してください。

なお、応募用紙は、こども家庭課窓口に備え付けているほか、市ホームページからダウンロードできます。



△市ホームページ

【郵送先】

〒026-0025 釜石市大渡町3丁目15番26号 釜石市保健福祉センター2階

釜石市保健福祉部こども家庭課「釜石市室内の遊び場愛称募集担当」宛て

【窓口受付時間】

午前8時30分～午後5時15分（土日祝日は休み）

7 選考方法

厳正な内部審査のうえ最優秀賞1作品、優秀賞1作品を選定し、最優秀賞の作品を遊び場の愛称として決定します。

最優秀賞及び優秀賞に選ばれた方には記念品を贈呈いたします。

なお、同一名称の応募が複数あった場合は、抽選によって決定します。

8 選考結果発表

令和8年3月頃の発表を予定しています。受賞者には個別に通知するとともに、市ホームページ等でも氏名等を発表するものとします。なお、この発表をもって、受賞者以外の方への結果通知に代えさせていただきます。

また、受賞者は室内の遊び場のオープニングイベント等への出席をお願いする場合があります。

9 注意事項

- (1) 応募は1人1点までとします。(2点以上の応募はすべて無効とします。)
- (2) 必要事項の記載がない場合は応募を無効とします。
- (3) 採用された愛称の著作権(著作権法第27条及び第28条に規定される権利を含む)・商標権その他一切の権利は釜石市に帰属するものとします。
- (4) 応募者は、採用された名称に関する著作者人格権(著作権法第18条から第20条に規定する公表権、氏名表示権、同一性保持権)に基づく権利行使を、釜石市および釜石市が指定する第三者に対して行使しないものとします。なお、本項は、応募者の名誉や信用を不当に害する利用を許容するものではありません。
- (5) 愛称決定後に第三者の権利侵害等の事実が判明した場合、または第三者の権利を侵害する恐れがあると認められる場合は、採用の取り消しを行う場合があります。また、その結果生じた第三者とのトラブル、損害等について釜石市は一切の責任を負いません。
- (6) 採用された愛称は、応募者の承諾を得なくとも、釜石市及び釜石市が使用を認めた個人・団体等が広報宣伝等に使用できることとします。
- (7) 応募者の個人情報(住所、氏名、電話番号等)は釜石市が管理し、本公募業務にのみ使用します。
- (8) 応募をもって、本要項に同意したものとみなします。

10 問い合わせ先

釜石市役所 保健福祉部 子ども家庭課 子育て支援係

電話：0193-22-5121

(仮称) 釜石市室内の遊び場愛称 応募用紙

〔募集期間〕令和8年1月15日(木)～令和8年2月16日(月)【必着】

※応募は1人1点までとします。

※応募できるのは、市内在住の小学生以下の子ども又はその保護者です。

1 遊び場の愛称

(ふりがな)	
愛 称	

2 愛称の意味、愛称に込めた想い

--

3 応募者の情報

(ふりがな)		年 齢
氏 名		歳

※応募者が保護者の場合は、お子さんの氏名・年齢を記入してください。

(お子さんが複数いる場合は、小学生以下のお子さん1名を記入してください)

(ふりがな)		年 齢
氏 名		歳

住 所	
電話番号	
メールアドレス (任意)	

※応募者の個人情報は釜石市が管理し、本公募業務にのみ使用します。

【問い合わせ先】釜石市役所 保健福祉部 こども家庭課 子育て支援係 (電話：0193-22-5121)